

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 8月11日
【会社名】	近畿日本鉄道株式会社
【英訳名】	Kintetsu Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小林 哲也
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市天王寺区上本町 6丁目 1番55号
【電話番号】	0 6 (6 7 7 5) 3 4 6 5
【事務連絡者氏名】	経理部長 泉川 邦充
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内 2丁目 5番 2号三菱ビルディング 7階773区
【電話番号】	0 3 (3 2 1 2) 2 0 5 1
【事務連絡者氏名】	東京支社長 吉原 稔郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄 3丁目 8番20号)

1【提出理由】

当社の連結子会社である近鉄不動産株式会社（以下「近鉄不動産」といいます。）、株式会社近商ストア（以下「近商ストア」といいます。）の2社（当該2社を、以下「対象2社」といいます。）及び当社は、平成26年8月11日開催のそれぞれの取締役会において、平成26年10月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、対象2社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、当社と対象2社との間でそれぞれ株式交換契約を締結しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づき、提出するものであります。

2【報告内容】

（1）本株式交換の相手会社の概要

商号、本店の所在地、代表者の役職・氏名、資本金、純資産、総資産及び主な事業内容

商号	近鉄不動産株式会社
本店の所在地	大阪市天王寺区上本町六丁目5番13号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 澤田 悦郎
資本金	12,090百万円（平成26年3月31日現在）
純資産	31,878百万円（平成26年3月31日現在）
総資産	124,350百万円（平成26年3月31日現在）
主な事業内容	不動産業

商号	株式会社近商ストア
本店の所在地	大阪府松原市上田三丁目8番28号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中井 潔
資本金	100百万円（平成26年2月28日現在）
純資産	5,952百万円（平成26年2月28日現在）
総資産	18,132百万円（平成26年2月28日現在）
主な事業内容	スーパーマーケットの経営

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益
 近鉄不動産

事業年度	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
売上高	85,205百万円	81,226百万円	90,294百万円
営業利益	1,293百万円	2,745百万円	5,830百万円
経常利益	332百万円	1,945百万円	5,236百万円
純利益	820百万円	1,855百万円	2,119百万円

近商ストア

事業年度	平成24年2月期	平成25年2月期	平成26年2月期
売上高	60,589百万円	58,184百万円	58,331百万円
営業利益	926百万円	652百万円	125百万円
経常利益	803百万円	622百万円	91百万円
純利益	1,071百万円	627百万円	148百万円

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
 近鉄不動産

大株主の名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合(%)
近畿日本鉄道株式会社	99.01
近畿車輛株式会社	0.99

近商ストア

大株主の名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合(%)
近畿日本鉄道株式会社	83.42
株式会社近鉄百貨店	16.58

(注) 持株数の割合は、普通株式数と優先株式数の合算値により算出しております。

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係
 近鉄不動産

資本関係	当社は、近鉄不動産の発行済株式総数の99.01%を所有しております。
人的関係	当社の役員が近鉄不動産の役員を兼務しております。
取引関係	長期貸付(1,500百万円)を行っているほか、不動産業務を委託しております。

近商ストア

資本関係	当社は、近商ストアの発行済株式総数の83.42%を所有しております。また当社の子会社である株式会社近鉄百貨店は、近商ストアの発行済株式総数の16.58%を所有しております。
人的関係	当社の役員が近商ストアの役員を兼務しております。
取引関係	土地、建物を賃貸しております。

(2) 本株式交換の目的

近鉄不動産はマンション事業を中心とした不動産業を、近商ストアは当社沿線を中心にスーパーマーケット事業をそれぞれ営んでおり、両社とも当社の連結子会社です。平成26年5月13日付で提出しました臨時報告書に記載のとおり、当社は平成27年4月1日を効力発生日として純粋持株会社制に移行する予定ですが、子会社との資本関係の一層の強化を図るため、不動産事業及び流通事業で重要な役割を果す両社を完全子会社化することといたしました。

(3) 本株式交換の方法、本株式交換に係る割当ての内容及びその他の株式交換契約の内容

本株式交換の方法

当社を株式交換完全親会社、対象2社を株式交換完全子会社とする株式交換です。

本株式交換に係る割当ての内容

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	近鉄不動産 (株式交換完全子会社)
近鉄不動産との株式交換にかかる株式交換比率	1	12.2

近鉄不動産普通株式1株に対して、当社普通株式12.2株を割当交付します。ただし、当社が保有する同社普通株式5,723,000株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	近商ストア (株式交換完全子会社)
近商ストアとの株式交換にかかる株式交換比率	1	0.7

近商ストア普通株式1株に対して、当社普通株式0.7株を割当交付します。ただし、当社が保有する同社普通株式13,503,000株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

(注) 株式交換により交付する株式数

本株式交換により割当交付する当社株式は、当社が保有する自己株式2,963,400株を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定です。

その他の株式交換契約の内容

当社が平成26年8月11日に対象2社との間でそれぞれ締結した株式交換契約の内容は後記のとおりであります。

(4) 本株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

当社は、本株式交換における株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、当社及び対象2社の関連当事者に該当しない第三者機関である公認会計士鈴木邦明事務所に株式交換比率の算定を依頼しました。同事務所は、この依頼を受け、当社については上場会社であることを勘案して市場株価方式による評価を行い、一方、対象2社については、非上場会社であるため純資産価額方式とDCF法の併用方式による評価を行い、これらの評価結果を総合的に勘案して株式交換比率案を算定し、その結果を当社に提出いたしました。

なお、当社の1株当たりの株式価値を1とした場合の本株式交換の株式交換比率の算定結果は以下のとおりとなります。

対象会社	株式交換比率の算定結果
近鉄不動産	11.0~13.4
近商ストア	0.6~0.8

当社と対象2社とは、同事務所から提出を受けた株式交換比率算定報告書を踏まえて交渉・協議を行った結果、上記2.(3)記載の株式交換比率を内容とする株式交換契約の締結について、各社取締役会においてそれぞれ決議いたしました。

なお、割当ての内容の算定の前提として、当社及び対象2社のいずれも大幅な増減益等は見込んでおりません。

(以下、株式交換契約書)

近鉄不動産

株式交換契約書

近畿日本鉄道株式会社(住所 大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号 以下「甲」という。)および近鉄不動産株式会社(住所 大阪市天王寺区上本町6丁目5番13号 以下「乙」という。)は、平成26年8月11日付で、次のとおり株式交換契約(以下「本契約」という。)を締結する。

(株式交換)

第1条 本契約の定めるところに従い、乙は、甲を乙の株式交換完全親会社、乙を甲の株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」という。)を行い、甲は、本株式交換により乙の発行済株式の全部を取得する。

(株式交換に際して交付する株式)

第2条 甲は、本株式交換に際して、効力発生日(第4条において定義する。以下同じ。)の前日の最終の乙の株主名簿に記載または記録された乙の株主(甲を除く。)に対し、乙の普通株式に代えて、その所有する乙の普通株式数の合計に12.2を乗じた数の甲の普通株式を交付する。

(甲の資本金および準備金に関する事項)

第3条 効力発生日における甲の資本金および準備金の額は、次のとおりとする。

- (1) 資本金の額
本株式交換の直前の甲の資本金の額
- (2) 資本準備金
本株式交換の直前の甲の資本準備金の額
- (3) 利益準備金
本株式交換の直前の甲の利益準備金の額

(効力発生日)

第4条 本株式交換がその効力を生ずる日(以下「効力発生日」という。)は、平成26年10月1日とする。但し、本株式交換の手續進行上必要な場合には、甲および乙が協議の上これを変更することができる。

(株式交換契約承認株主総会)

第5条 甲は、会社法第796条第3項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで本株式交換を行う。
乙は、会社法第784条第1項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで本株式交換を行う。

(会社財産の善管注意義務)

第6条 甲および乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、それぞれ善良なる管理者としての注意をもって業務の執行および財産の管理、運営を行い、その財産または権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、予め甲および乙が協議し合意の上、これを行うものとする。

(株式交換条件の変更および株式交換の中止)

第7条 本契約締結の日から効力発生日の前日までの間において、甲または乙の財産状態、経営状態に重大な変動が生じた場合、本株式交換の実行に重大な支障となる事態が生じた場合その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲および乙が協議の上、本株式交換の条件その他本契約の内容を変更し、または本株式交換を中止することができる。

(契約の効力)

第8条 本契約は、本契約の履行に必要な法令に定める関係官庁等の承認が得られない場合、または会社法第796条第4項の規定により甲の議決権を行使することができる株主の議決権の9分の1超を有する甲の株主が本株式交換に反対する旨を通知した場合には、その効力を失う。

(協議事項)

第9条 本契約に定めるもののほか、本株式交換に関し必要な事項は、本契約に従って、甲および乙が協議の上これを決定する。

本契約締結の証として、本契約書2通を作成し、甲および乙が記名押印の上、各1通を保有する。

平成26年8月11日

甲 大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号
近畿日本鉄道株式会社
取締役社長 小林 哲也

乙 大阪市天王寺区上本町6丁目5番13号
近鉄不動産株式会社
取締役社長 澤田 悦郎

近商ストア

株式交換契約書

近畿日本鉄道株式会社（住所 大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号 以下「甲」という。）および株式会社近商ストア（住所 大阪府松原市上田3丁目8番28号 以下「乙」という。）は、平成26年8月11日付で、次のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（株式交換）

第1条 本契約の定めるところに従い、乙は、甲を乙の株式交換完全親会社、乙を甲の株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行い、甲は、本株式交換により乙の発行済株式の全部を取得する。

（株式交換に際して交付する株式）

第2条 甲は、本株式交換に際して、効力発生日（第4条において定義する。以下同じ。）の前日の最終の乙の株主名簿に記載または記録された乙の株主（甲を除く。）に対し、乙の普通株式に代えて、その所有する乙の普通株式数の合計に0.7を乗じた数の甲の普通株式を交付する。

（甲の資本金および準備金に関する事項）

第3条 効力発生日における甲の資本金および準備金の額は、次のとおりとする。

- （1） 資本金の額
本株式交換の直前の甲の資本金の額
- （2） 資本準備金
本株式交換の直前の甲の資本準備金の額
- （3） 利益準備金
本株式交換の直前の甲の利益準備金の額

（効力発生日）

第4条 本株式交換がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、平成26年10月1日とする。但し、本株式交換の手續進行上必要な場合には、甲および乙が協議の上これを変更することができる。

（株式交換契約承認株主総会）

第5条 甲は、会社法第796条第3項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで本株式交換を行う。
乙は、会社法第783条第1項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得て本株式交換を行う。

（会社財産の善管注意義務）

第6条 甲および乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、それぞれ善良なる管理者としての注意をもって業務の執行および財産の管理、運営を行い、その財産または権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、予め甲および乙が協議し合意の上、これを行うものとする。

（株式交換条件の変更および株式交換の中止）

第7条 本契約締結の日から効力発生日の前日までの間において、甲または乙の財産状態、経営状態に重大な変動が生じた場合、本株式交換の実行に重大な支障となる事態が生じた場合その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲および乙が協議の上、本株式交換の条件その他本契約の内容を変更し、または本株式交換を中止することができる。

（契約の効力）

第8条 本契約は、本契約の履行に必要な法令に定める関係官庁等の承認が得られない場合、または会社法第796条第4項の規定により甲の議決権を行使することができる株主の議決権の9分の1超を有する甲の株主が本株式交換に反対する旨を通知した場合には、その効力を失う。

(協議事項)

第9条 本契約に定めるもののほか、本株式交換に関し必要な事項は、本契約に従って、甲および乙が協議の上これを決定する。

本契約締結の証として、本契約書2通を作成し、甲および乙が記名押印の上、各1通を保有する。

平成26年8月11日

甲 大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号
近畿日本鉄道株式会社
取締役社長 小林 哲也

乙 大阪府松原市上田3丁目8番28号
株式会社近商ストア
取締役社長 中井 潔

以上